

# 公文書館だより

## 特集 ～札幌と運動～

今年ラグビーワールドカップの開催都市の1つとなり、  
来年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場の1つにもなる札幌市。  
今号は、そんな札幌市と運動の関わりをテーマにお送りします。

### 特定重要公文書紹介『スキー施設綴』『体育施設の経緯』ほか ～「札幌スキージャンプ台興亡史」序説

下記の表は、札幌市の公文書(特定重要公文書)、行政刊行物(合併前町村分を含む)、新聞記事(一部広報誌を含む)のうち、2種以上の記述があったジャンプ台をまとめたものです<sup>1</sup>。「使用期間」はいずれも推定です。12月竣工の場合は、翌年1月から使用としています。

名称	使用期間	場所	根拠資料・文献 <sup>3</sup>
①シルバーシャンツェ	T11～?	三角山北	『新札幌市史 第八卷Ⅱ年表・索引編』(平成20(2008)年、札幌市) 新聞記事大正15(1926)年1月19日、昭和3(1928)年2月23日
②アルファシャンツェ	T13～?	三角山	『新札幌市史 第八卷Ⅱ年表・索引編』 新聞記事昭和3年2月23日
③札幌シャンツェ	S2～4	三角山	『昭和元年札幌市事務報告』(『昭和2年札幌市会書類』(特定重要公文書2013-1871)所収) 『昭和2年札幌市事務報告』(特定重要公文書2013-2528) 『昭和4年札幌市事務報告』(特定重要公文書2013-3077)

<sup>1</sup> ジャンプ台としての規模は、30m以下級が①②③⑥⑨⑩⑬⑮、40m級が④⑦⑧⑪、60m級が⑫、90m級が⑤(建設当初は60m)。現存するジャンプ台の規模は⑭K55m(メディアムヒル)・K25m(スモールヒル)、⑯K123m(ラージヒル)、⑰K90m(ノーマルヒル)、⑱K30m(スモールヒル)。

<sup>2</sup> 表中の「新聞記事」は、昭和17(1942)年10月31日までは「北海タイムス」、昭和17年11月1日以降は「北海道新聞」である。

<sup>3</sup> 表中に挙げた他、全体にわたって、『さっぽろ文庫96 大倉山物語』(平成13年(2001)札幌市教育委員会発行)及び中浦皓至「日本における飛躍台(シャンツェ)の発祥史について」(北海道大学大学院教育学研究科紀要第101号平成19(2007)年3月)を参考している。特に、前者121ページ掲載の故藤井則嘉氏が描いた大正から昭和の札幌周辺のジャンプ台のイラストに関して、その根拠を調査することは本稿の目的の一つにもなっている。

また、①から⑥については、『北海道のスキーと共に』(昭和46(1971)年大野精七著)、『さっぽろ文庫16 冬のスポーツ』(昭和56(1981)年札幌市教育委員会発行)を、①と②については、『スキーとスケート』(大正13(1924)年11月15日鉄道省発行)、『北海道大学スキー部七十年史』(昭和57(1982)年発行)を参考している。

			新聞記事昭和 2(1927)年 1 月 9 日、昭和 5(1930)年 3 月 30 日
④記念シャンツェ	S5～?	荒井山	『新札幌市史 第八卷Ⅱ年表・索引編』 新聞記事昭和 5 年 1 月 12 日
⑤大倉シャンツェ	S7～44	大倉山	『スキー施設綴』(特定重要公文書 2016-0075) 『体育施設の経緯』(特定重要公文書 2016-0419) 『昭和 7 年 札幌市事務報告』(特定重要公文書 2013-2467)～『昭和 21 年 札幌市事務報告』(特定重要公文書 2013-1576) 新聞記事昭和 7(1932)年 1 月 17 日
⑥木野山シャンツェ	S7～17	木野山 <sup>4</sup>	『スキー施設綴』 『昭和 6 年 札幌市事務報告』(特定重要公文書 2013-2466)～『昭和 16 年 札幌市事務報告』(特定重要公文書 2013-2485) 新聞記事昭和 7 年 2 月 22 日
⑦タイムスシャンツェ	S15～22	荒井山	『スキー施設綴』 『昭和 15 年 札幌市事務報告』(特定重要公文書 2013-1594)～『昭和 21 年 札幌市事務報告』(特定重要公文書 2013-1576) 新聞記事昭和 15(1940)年 1 月 9 日
⑧定山溪シャンツェ <sup>5</sup>	S12～?	朝日岳	『豊平町史』(昭和 34 年豊平町発行)付属地図 新聞記事昭和 11(1936)年 12 月 28 日
⑨明定シャンツェ <sup>5</sup>	S26～31	朝日岳	『豊平町勢要覧』(豊平町役場発行)昭和 33(1958)年、35 年 『さっぽろ文庫 59 定山溪温泉』(平成 3(1991)年札幌市教育委員会発行) 新聞記事昭和 29(1954)年 1 月 10 日
⑩フルヤシャンツェ	S26～41	荒井山 <sup>6</sup>	『スキー施設綴』 『体育施設の経緯』 新聞記事昭和 26(1951)年 1 月 15 日

<sup>4</sup> 木野山シャンツェの場所の特定について、『スキー施設綴』内に木野山シャンツェの敷地貸借契約書(札幌市と土地所有者)があり、そこに記載されていた地番についてその後の住居表示改正を調べたところ、現在の中央区宮の森 4 条 11 丁目と判明した。また、地元町内会「宮の森明和会 50 年誌」(平成 8(1996)年 11 月発行)の昭和 25 年ごろの地図に「木野山」とあり、その場所は現在の「宮の森 4 条緑地」と推定できることによる。

<sup>5</sup> 定山溪シャンツェと明定シャンツェについて、定山溪温泉街の西方に朝日岳(旭山、朝日山とも表記される)という山がある。昭和 34 年発行の『豊平町史』の付録地図では「定山溪シャンツェ」と表記され、ほぼ同時期に発行された豊平町の刊行物では「明定シャンツェ」とあることから、これらが同じ台又は同じ場所に改修した台である可能性がある。しかしながら、『さっぽろ文庫 96 大倉山物語』の藤井則嘉氏のイラストでは別の台になっており、新聞記事でもそれぞれの台の開設記事がある。さらに「明定(みょうじょう)シャンツェ」については、『さっぽろ文庫 59 定山溪温泉』に定山溪青年会が使用期間などを具体的に記述しているが、「定山溪シャンツェ」との関連は触れられていない。以上から、二つは別の台とした。なお、「定山溪シャンツェ」について、新聞記事昭和 11 年 12 月 28 日では「定山溪の旭山に新設されたシャンツェ」、翌 29 日の記事にも「定山溪朝日山に誕生したシャンツェ」とある。ところが、大正 15 年 2 月 11 日と 2 月 13 日の新聞記事にも定山溪にジャンプ台が新設されたこととある。写真もあり、シャンツェ開きも具体的に書かれているが、定山溪のどこに新設されたかの記述はない。その後数年分を探したが、記事は見付からなかった。

<sup>6</sup> 一部の資料では「佐渡山」。

⑪森永シャンツェ	S30～41	荒井山	『スキー施設綴』 『体育施設の経緯』 新聞記事昭和 34 年 1 月 16 日
⑫雪印シャンツェ	S33～44	大倉山	『スキー施設綴』 『体育施設の経緯』 『札幌市の教育 1958(昭和 33 年度)』～『札幌市の教育 1967』(札幌市教育委員会発行)
⑬手稲丸山シャンツェ	S38～53 <sup>7</sup>	手稲丸山	『札幌市の教育 1970』～『札幌市の教育 1976』(札幌市教育委員会発行) 手稲町報No.112(昭和 38(1963)年 1 月 1 日発行)
⑭荒井山シャンツェ	S42～ <sup>8</sup>	荒井山	『札幌市ジャンプ競技場条例』 札幌市公式ホームページ
⑮藻岩シャンツェ	S44～46	藻岩山	『札幌市の教育 1970』～『札幌市の教育 1972』(札幌市教育委員会発行) 新聞記事昭和 44(1969)年 3 月 3 日
⑯大倉山ジャンプ競技場	S46～	大倉山	『札幌市ジャンプ競技場条例』 札幌市公式ホームページ
⑰宮の森ジャンプ競技場	S46～	宮の森	『札幌市ジャンプ競技場条例』 札幌市公式ホームページ
⑱手稲山シャンツェ	H12～	手稲山	『札幌市ジャンプ競技場条例』 札幌市公式ホームページ

## 1. はっきりしない正式名称

表には、もっともらしく名称が書いてありますが、実は正式名称がはっきりしないものがあります。例えば③です。「札幌シャンツェ」という名称は、札幌市の公文書には出てきません。『札幌市事務報告』の昭和元(1925)年版に「三角山斜面スキージャンプ台新設ニ着手セリ」、昭和 2 年版に「三角山斜面スキージャンプ台急角度ニ修繕セリ」、昭和 4 年版に「三角山スキージャンプ台」とあるのみです。「札幌シャンツェ」という名称は、新聞に出てくるので、関係者には定着していたのでしょう。

そのほか細かいですが、⑥や⑩には「少年」がシャンツェの前に付くことがあります。また戦前の資料

では「シャンツェ」は「飛躍台」になる場合もあります。「シャンツェ(Shanze)」はドイツ語でジャンプ台の意味ですが、現在のように設置条例がないので、名称が一定していません。



札幌シャンツェ(表③)のジャンプ競技  
(昭和 5 年撮影、札幌市公文書館所蔵)

<sup>7</sup> 手稲丸山シャンツェの開設時期について、手稲町報No.112(昭和 38 年 1 月 1 日発行)の「ジャンプ台ができました」というタイトル記事の中に、「20 メートル級シャンツェを手なおしたものである」とあるので、この場所のジャンプ台開設時期は遡る可能性がある。なお、手稲区ホームページ「手稲にはスキージャンプの種がまかれている」には、手稲丸山のジャンプ台は、その後札幌自動車道建設のために、移設されたが南斜面で雪質が悪いため、使われなくなったとある。

<sup>8</sup> 「荒井山シャンツェ」が公文書に最初に記録されたのは昭和 42(1967)年。

## 2. 地名以外の名称がついた台

地名以外の名称が付けられている台のうち、⑤、⑦、⑩、⑪、⑫に共通していることは何でしょうか。

正解は、ジャンプ台設置に係る工事費を寄付した個人又は企業名の一部が付けられているのです。

⑤大倉喜七郎(大倉財閥)、⑦北海タイムス社(現在の北海道新聞社の前身の一つ)、⑩古谷製菓(昭和59(1984)年まで存在した会社です。「ウインターキャラメル」が有名)、⑪森永製菓、⑫雪印乳業が寄付者です。

大倉喜七郎は、ホテルオークラの創業者でもあり、ホテルオークラ札幌の公式ホームページには、大倉シャンツェのことが書かれています。したがって、大倉山という山にジャンプ台が作られたわけではなく、大倉シャンツェがあるところが大倉山と言われるようになったものです。今でも国土地理院の地図には大倉山はありません。



大倉シャンツェ(表⑤、写真左側)と  
雪印シャンツェ(表⑫、写真右側)  
(昭和42年撮影、札幌市公文書館所蔵)

## 3. 何をもって札幌市の施設なのか

昭和6(1931)年11月に竣工したときの「大倉シャン

ツェ」の住所は、琴似村オンコノ沢上流高地でした。現在の宮の森地区や三角山周辺は、昭和30(1955)年3月に札幌市と合併するまで琴似村(昭和17年から琴似町)の領域でした。しかも土地所有者は別にいます。つまり札幌市域でない土地を、札幌市が土地所有者から貸借し、ジャンプ台を作り、札幌スキー連盟に管理を任せるといふ形です。



「大倉シャンツェ」

(『観光の札幌』昭和12年札幌観光協会発行)

このパターンで設置されたジャンプ台は、③、⑤、⑥、⑦、⑩、⑪です。いずれも『札幌市事務報告』では、「管理」又は「所管」対象とされています。昭和38年の地方自治法改正で設けられた「公の施設」は区域外に設置することは可能です。その際関係自治体との連絡調整程度はありそうなものですが、ジャンプ台に関してはそのような形跡はありません。

## 4. ジャンプ台は他にまだあった

前頁の表に掲げたジャンプ台は、札幌市の公文書、行政刊行物、新聞記事のうち、2種類以上の記述があったものですが、1種類しかないものは挙げていません。ということは、まだ他にあります<sup>9</sup>。

また、『スキー施設綴』には、昭和5年度から同39

<sup>9</sup> 根拠資料が1種類であったため表に掲載しなかったジャンプ台は以下のとおり。

・藻岩山のジャンプ台

昭和44~46年に存在した台とは別のジャンプ台があった。終戦後藻岩山にはGHQがスキー場を開設リフトも設置したが、20メートル級のジャンプ台も設置された。昭和24(1949)年12月に第1回大会が開催された新聞記事があり、「観戦のGHQさん達も大喜びであった」とある。なお、このときの成績表が当館に保存されている(「第1回藻岩山シャンツェジャンプ大会」当館所蔵、文書・図書登録No.46895)。おそらく札幌スキー連盟が作成し、札幌市冬のスポーツ博物館(大倉山の札幌オリンピックミュージアム前身施設)に保存されていたものと思われる。

年度のスキー場に関する公文書が綴られています。ほとんどがジャンプ台に係る決裁文書です。表の中では、⑤、⑥、⑦、⑫、⑬の設置経緯が書かれている文書群です。

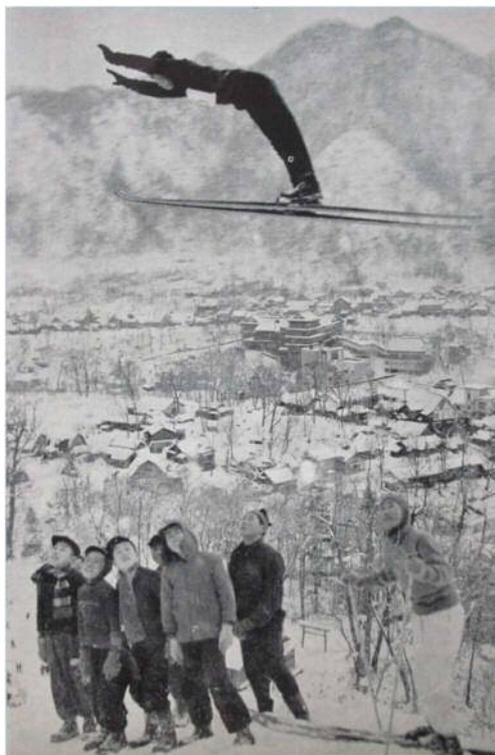
さらに構想だけで終わった幻のジャンプ台に係る文書もあります。また、別の資料になりますが、昭和47年の一つ前の冬季オリンピックに立候補した時の招致資料には、驚くべき構想が描かれていました。紙面の都合上、ここではお知らせできませんが、ジャンプ台をめぐる関係者はさまざまなことを考えていました。

## 5. 若者はなぜこんなに飛んでいたのか

公文書館所蔵の昭和47年の冬季オリンピック招致活動の資料である『1972年(第11回)札幌オリンピック冬季大会関係資料 昭和39～41年』(行政資料No.18188)には、「札幌市部及びその近郊においては、いろいろな種類の固定ジャンプ台が20以上もある。」という記述があります。

昭和40(1965)年頃書かれたと思われます。冒頭の表のなかでは、⑤、⑩、⑪、⑫、⑬の5基が「固定ジャンプ台20以上」に該当しますが、残り15以上あります。その中には、1種類の資料でしか確認できなかった台や、いわば私設に近い台もあるでしょう。また、「近郊」がどこまでを示すのかわかりませんが、札幌市に隣接する市町村では小樽市に複数台、京極町に1台がありました。「近郊」に余市町や岩見沢市まで含めているのかもしれませんが<sup>10</sup>。いずれにしろ、20以上は多いと思います。当時の少年たちが勇敢だったのか、リフトが少ない時代のスキーの楽しみ方だったのかはわかりません。

真冬になると、あちこちの山々で少年たちがスキージャンプに興じていた光景を想像すると、賑やかで微笑ましい気持ちになりませんか。



「湯の街を眼下に(明定シャンツェ)」  
(『豊平町勢要覧 昭和35年度版』  
昭和35年豊平町役場発行)

(公文書館長 高井俊哉)

・手稲中央小

手稲町報No.80(昭和34(1959)年2月1日発行)、手稲町報No.89(昭和35(1960)年2月20日発行)

・ばんけいスキー場

『一昔の思い出』(昭和52(1977)年ばんけい観光株式会社発行)

<sup>10</sup> 昭和40年ごろに札幌市近郊にあったジャンプ台のうち、自治体史等で確認できたものは以下のとおり。

・小樽市 天狗山、潮見台 …『小樽市史』第8巻(平成6年小樽市発行)

・京極町 羊蹄シャンツェ …『追補京極町史』(平成10年京極町発行)

・余市町 竹鶴シャンツェ …『余市文教発達史 戦後編』(昭和62年余市教育研究所発行)

・岩見沢市 萩の山 …『公共社会体育施設 北海道編 昭和63年版』(平成元年体育施設出版編)

なお、笠谷氏ら札幌五輪メダリストが練習したとされる喜茂別町中山峠のジャンプ台は昭和42年に完成している『新喜茂別町史』。ジャンプ少年の増加は、昭和47(1972)年の札幌オリンピック後で、そのころからジャンプ台の設置が見られる。札幌市近郊では、当別町中小屋(S49)、赤井川村旭丘(S54)、仁木町(S51)などに設置された。

# 「中島公園設計図」に描かれた明治後期の体操器械

## はじめに

当館所蔵資料「中島公園設計図」(明治 41(1908)年、以下「長岡設計図」と略記)は<sup>1</sup>、公園内の四阿や井戸、ベンチ、樹木一本に至るまで詳細に描かれている点特徴的である。そうした中に、鉄棒やブランコといった、いわゆる体操器械が7点描かれている。

本稿では、まず明治期小学校の体操科における体操器械使用の状況を確認した上で、設計者である長岡安平がどのような意図で中島公園内に運動場と体操器械を設置しようとしたのか、またどのような体操器械が描かれたのかについて考察する。

## 1. 明治期小学校の体操科における体操器械

明治期の体操教育は、幕末にオランダから伝えられた兵式体操を、明治 4(1871)年に鎮台兵への訓練に取り入れたのがその嚆矢とされる<sup>2</sup>。明治 5(1872)年に発布された「学制」では体術と表現されていたそれは、やがて体操と言い換えられ、当初は健康維持に運動が必要だという「保健的体育・消極的健康法」として捉えられていた[北海道教育研究所編 1960:540]。これが身体の鍛錬を目的とする体操となるのは、明治 11(1878)年に文部省が設置した体操伝習所による体操カリキュラムの策定ごろからと推測される。この中には遊戯と軽体操があり、軽体操は徒手体操だけでなく、亜鈴体操・球竿体操・棍棒体操といった器具を用いた体操を含んでいた[前掲書:542]。

北海道においては、明治 15(1882)年に三県が設置された際、札幌・函館の両県に師範学校が設置されたことで体操に関する研究が進んだ。札幌では明治 16(1883)年、小学校中等科 6 年次と高等科 7・8 年次に「器械運動」が配置された[前掲書:543]。

明治 19(1886)年には「小学校令」が制定され(第一次小学校令)、遊戯・軽体操に隊列運動が加えられた。隊列運動は、このころ台頭してきた富国強兵論に影響を受けた歩兵操練を基礎としている。北海道でも隊列運動が体操のカリキュラムに加えられた。続いて明治 23(1890)年には小学校令が改正され(第二次

小学校令)、その翌年には「小学校教則大綱」が文部省から公布されたが、これによれば体操は「心身の健康のみでなく、『精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ』と精神面が強調」されることとなった[前掲書:547]。また、軽体操が普通体操に、隊列運動が兵式体操に改称され、遊戯・普通体操・兵式体操という科目構成となった。さらに明治 33(1900)年には再び小学校令が改正され(第三次小学校令)、体操科の正課化及び運動場の設置を義務づけた。北海道でも、尋常小学校 4 年次で徒手体操と亜鈴初歩、高等小学校では亜鈴体操・球竿初歩・球竿体操に加え分隊教練や小隊教練といった兵式体操が行われ、その兵式体操の中に「器械体操初歩」が組み込まれた[前掲書:550]。

このように、明治期における体操器械を用いた体操は、高まりゆく軍国主義と歩調を合わせながら主に兵式体操という枠組みの中で研究・整備され、第三次小学校令の時点で必修科目として重視されるに至った[松浪 1995:112]。

## 2. 中島公園設計における運動場設置の意図

長岡は『中島公園設計書』(明治 40(1907)年)で<sup>3</sup>、冒頭に掲げた設計方針に「多数人ノ集合ニ適スヘキ大運動場ヲ設置シ」と記している。しかし「人工的自然」、すなわち「自然的」な景観の創出や西洋近代公園と和風庭園の融合を設計の根本思想とした長岡は[秋山ほか 2017:13]、なぜそこに大運動場を設置しようとしたのであろうか。明治末期の都市公園の近代化と学校教育について論じた野嶋はその論考の中で[野嶋 1996:30]、日露戦争前後には「体育振興の国家的・社会的重要性が繰り返されて」おり、そのような状況下で「遊びを『遊戯』として体育の内容に組み込まれ」ていった点を指摘し、そうした背景のもと、学校だけでなく公共空間である公園にも運動場と体操器械が設置されていったと考察する。前述「中島公園設計書」内の詳細設計に関する文章にも、前述大運動場と、さらに平坦地を造成して運動場を設け、それぞれに「体操器」を据えつけ「児童ノ運動ニ供スル」こと

1 札幌市公文書館所蔵 特定重要公文書 2013-0004。

2 鎮台とは明治 4(1871)年から同 21(1888)年まで置かれ

た日本陸軍の編成単位を指す。

3 札幌市公文書館所蔵 特定重要公文書 2013-0001。

が記されており、長岡は主に小中学校の児童生徒を念頭において運動場及び大運動場を設計したと推測される。したがって、前述の野嶋の考察は長岡設計図についても妥当するといえるであろう。設計書に明示されていないが、長岡は「体育振興の国家的・社会的的重要性」という時代の要請を敏感に汲み取り、意図して設計に組み入れたと考える。

### 3. 長岡が描いた体操器械

図1 および図2は、長岡設計図より、体操器械が描かれている部分を抜き出したものである。

図1は正門のすぐ脇にある、平坦地を造成した運動場で、周囲に「松、エゾ松樹等ノ常緑木ヲ密植シ外部ヨリ運動場ヲ見透サハル様」と前述設計書で指示されている。近代的公園の一機能として運動場を設定しながらそれを「見透サハル様」配置することで、



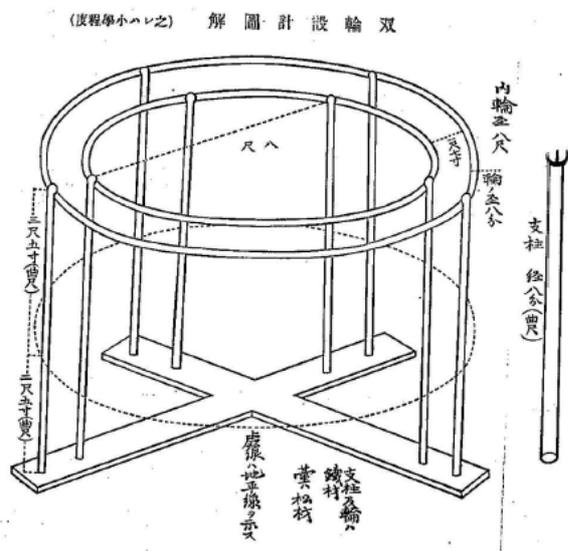
【図1】『中島公園設計図』より、運動場内の体操器械



【図2】『中島公園設計図』より、大運動場周縁の体操器械

長岡は「人工的自然」と運動場の融和を図ったのではないかと考える。ここでは朱筆で「十」と記されている位置に、固定円木とブランコが描かれている。固定円木は現代でいう平均台と同等の機能である。

前頁図2は「大運動場」の周縁部であり、右上から左下にかけて遊動円木・回旋塔・双輪・シーソー・鉄棒が樹木の間まぎれるよう配置されている<sup>4</sup>。これも「人工的自然」と体操器械の融和の具体例といえよう。遊動円木・回旋塔・鉄棒は現代と同様の形状である。シーソーは下段(腰掛けて使用か)と上段(ぶら下がって使用か)が組み合わされていることが目を引くが、用途は分かる。一方、現代では目にしないものとして「双輪」がある。図3は当時全国的に営業展開してい



【図3】双輪設計図

た美満津商店の『体操器械設計圖解』掲載図であり[美満津商店体操部編 1903:17]、長岡設計図に描かれている双輪と同様の物であろう。図3では上から高さ3尺5寸(約106cm)の位置に点線で「地平線ヲ示ス」と記され、ここから下は地中に埋めて固定したと推測される。長岡設計図でも支柱が地面に埋まっている。双輪は平行棒を円環にした体操器械であり、明治35(1902)年には上野・芝両公園<sup>5</sup>、翌年には新設の日比谷公園に[木下 2015:97]、それぞれ設置されている。なお図3より若干大きい外径1丈1尺(中学生用)の双輪価格120円に対し、『中島公園設営予算調書』

(明治41(1908)年)での双輪予算は15円であり<sup>6</sup>、長岡は図3より小さな双輪を想定していたと推測される。

## おわりに

明治期の小中学校における体操科と体操器械は、富国強兵の輿論や軍国主義の興隆と軌を一にするように発展した。本稿では、長岡は日露戦争後という時代背景の中で「体育振興の国家的・社会的重要性」を敏感に把握し、学校だけでなく公園も体操器械利用の場として活用できるよう中島公園を設計し、且つそれら体操器械を設計の根本思想である「人工的自然」と融和するよう配置したことを指摘した。

長岡設計図に描かれた体操器械は、平衡感覚や筋力などを養うために当時の小中学校の体操科で利用されるものであった。しかし、その後整備された中島公園は、長岡案については費用面から一部の実施にとどまり[札幌市教育委員会編 1994:109]、体操器具も設計の通りには設置されなかった可能性が高い。

## 参考文献

- 秋山淳子ほか 2017 「札幌の公園整備と機能の変遷: 中島公園を中心に」『北海道の自然』55号 北海道自然保護協会。
- 木下秀明 2015 『体操の近代日本史』不昧堂出版。
- 札幌市教育委員会編 1994 『新札幌市史』第三巻通史三 札幌市。
- 野嶋政和 1996 「明治末期における都市公園の近代化と学校体育」『ランドスケープ研究』59巻5号 日本造園学会。
- 北海道教育研究所編 1960 『北海道教育史』全道編二 北海道教育委員会。
- 松浪 稔 1995 「明治期における小学校体操科の内容に関する研究: 第3次小学校令(明治33年)を中心に」『教育學雑誌』29号 日本大学教育学会。
- 美満津商店体操部編 1903 『体操器械設計圖解』伊東卓夫。

(公文書館職員 谷中章浩)

<sup>4</sup> 官報第6770号(明治39年1月15日)付録「普通教育ニ於ケル体操遊戯取調報告」によれば、固定円木・遊動円木は小学校、平行棒・鉄棒・吊環は中学校の体操で用いる体操器械とされている。

<sup>5</sup> 「市会議案提出の件 日本体育会補助金予備費支出の件」東京都公文書館 請求番号602.D7.15

<sup>6</sup> 札幌市公文書館所蔵 特定重要公文書2013-0003。

## 資料で見る 札幌市の水泳・プール

### 安全なプールへの第一歩～昭和 26 年初代中島プールの大規模改修

当館所蔵の公文書に、『プール関係綴』(特定重要公文書 2016-0417)という資料があります。これには、昭和 4(1929)年から同 44(1969)年までの、札幌市が携わってきたプール事業に関する文書や図面などが綴られています。

例えば、かつて中島公園内にあった中島プール(平成 8(1996)年に廃止)の改修や付属建造物の工事に関する文書、プールの水質検査の報告書などがあります。また、昭和 30 年代より整備が進められた学校プールの設置に関する文書や、市内に新たなプールの設置を望む市民からの陳情書と、それを受けた市が新設プールの設置を検討する文書(残念ながら実現はしませんでした)なども含まれています。公文書からは市民の水泳・プールへの関心の高さや、市が衛生面や事故防止の面に深く配慮して、プール設備を整備していった様子が伺えます。

今回、この公文書を含む、公文書館の資料を使って、明治期から戦直後までの頃の札幌市の水泳・プールの沿革と、中島プールの誕生、昭和 26(1951)年の大規模改修についてご紹介します。

#### 1. 明治大正期の札幌市の水泳・プール

プールが整備されていない明治期より、市民は豊平川や中島公園の池などを利用して水泳に親しんできました。学校教育では水泳は武芸の一つとして指導され、北海道では明治 18(1885)年に札幌農学校(現・北大)の科目に遊泳術が加えられたのがはじまりとしています(『札幌市史 文化社会篇』)。

明治 30(1897)年、札幌に「日本体育会北海道支会」が設立します。これは国民の体育振興を図る事を目的とした団体で、支会長には第七師団長の永山武四郎が任命されました。各競技を担当する講師を置き、夏季・冬季にそれぞれ乗馬術や剣道、柔術、スケートなどの指導を行い、北海道体育を推進する中心機関として活動しました。

明治 32(1899)年、同支会に水泳部が設置されます。当時の新聞によると、「札幌区大通東 5 丁目裏豊平川の左岸」に遊泳場を設け、水泳講師の指導の下、水泳講習会を行ったとあります。また、遊泳場規則

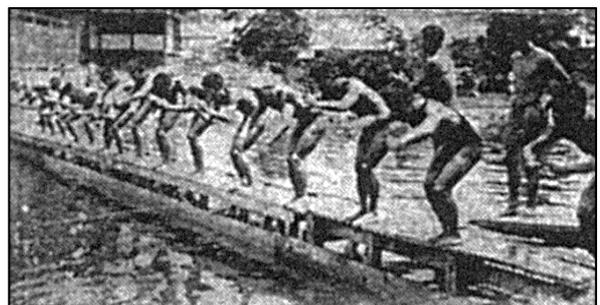
には、当分は支会賛助会員の家族や講習生に限り教授するが、都合によっては一般市民も参加を許可するとあり、広く一般を対象に指導が行われていたことがわかります(『北海道毎日新聞』明治 32 年 7 月 11 日「遊泳教授と遊泳場規則」)。

同会は、大正 5(1916)年に「社団法人札幌体育会」へ改組しました。この年の水泳講習会の申込者は子供から大人まで四百数十名に上り、様々な年代の者が豊平川東橋に設営された遊泳場で指導を受けました(『北海タイムス』大正 5 年 8 月 7 日「東橋の遊泳場」)。

大正 9(1920)年には事業が札幌区へ引き継がれることとなり、同年 4 月に「札幌区立体育所」が発足します。札幌区(市)の事業となった以降も水泳部は継続して活動を行い、水泳の普及に努めました(『札幌区事務報告』、『札幌市事務報告』等)。

また、大正期には学生や社会人団体による水泳競技会が盛んに行われるようになりました。大正 10(1921)年に北大予科桜星会水泳部が設立され、同年水泳部主催で北海道初の水泳競技大会である、「第一回全道中等学校水上競技大会」が開催されます。会場である中島公園の池の周囲が、観覧者で埋め尽くされるほどの大変な盛況だったそうです(『札幌市史 文化社会篇』)。

大正 12(1923)年頃、中島公園の弥彦神社の裏(現在の公園管理事務所の辺り)に、鴨々川から水を引き入れ、冬季に天然氷を製造するための製氷場が設置されました(『北海タイムス』大正 12 年 1 月 20 日「札幌の製氷は成績良し」)。この製氷場は夏季にはプールとして使用され、小学校児童の水泳練習場や競技大会に活用されました(大正 13 年『札幌市事務報告』等)。製氷場はのちに札幌市へ引き継がれ、市営中島プールとなりました。



大正 15 年の中島公園内製氷場プール

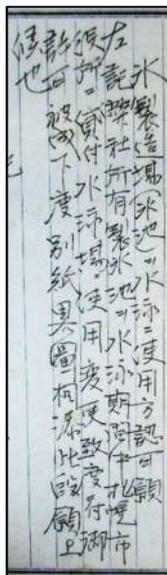
(『北海タイムス』大正 15 年 7 月 27 日)

このように、札幌市では早い時期から水泳が普及していました。しかし、豊平川での遊泳は水難事故が多発しており、その危険性が示唆されていました。

また中島公園の池や製氷場は、底や側面がきちんと整備されているわけではなかったため、水がすぐに泥で汚れ不衛生であるという指摘もありました(『北海タイムス』大正13年7月30日「[公開論壇]札幌水泳場設置に就て」)。市民の水泳への関心が高まるほど、市内に安全なプールの設置を望む声が強くなっていきました。

## 2. 市営中島プールの誕生

昭和4(1929)年に、中島公園製氷場の所有者である札幌製氷株式会社より、「氷製造場(氷池)ヲ水泳ニ使用方認可願」が道庁宛に提出されました。『プール関係綴』には、その写しが綴られています。



「氷製造場(氷池)ヲ水泳ニ使用方認可願」の一部  
左は付図 「略図(中島公園地内)」

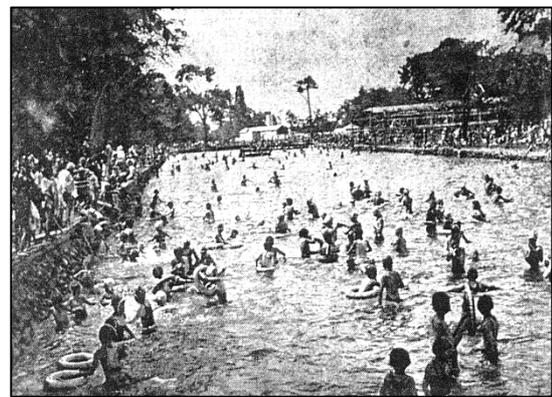
この文書は、水泳期間中(昭和4年5月1日から10月15日まで)製氷場を札幌市役所に貸付けて水泳場として使用したため、その許可を伺っているものです。

製氷場を水泳場にする理由として、「札幌市ニハ水泳場ノ設ケナク豊平ノ河流ハ激流ニシテ而モ水深浅ク遊泳シ得ル箇所極メテ少ナク且ツ危険多シ」とし、「市民ノタメニハ尚多クノ水泳場ヲ必要」とする為とあります。また、水泳の競技会を行うためには「所要ノ水深、幅員、距離」が必要であり、この条件が整っているのは「唯製氷所アルノミナリ」としています。さらに、「若シ製氷所ヲ水泳所ニ使用セズトセバ恐ラクハ溺死者ノ数ヲ増加スルニ至ベク又競泳会ハ全然実施シ得ザルコトナルベシ」と述べています。

文書では水泳場の消毒や洗浄方法についても言

及しており、「水泳場ニ使用後ハ直チニ全池内ノ水ヲ放水門ヨリ放流セシムルト共ニ全量ノ清水ヲ注入交流セシメ洗浄シ数日間池内ヲ乾燥日光ニ晒シ更ニ清水ヲ注入洗浄ス」と具体的な方法が述べられています。

製氷場の改装が行われ、昭和4年5月に竣工し「中島プール」が誕生します。プールはやがて市が管理運営するところとなりましたが、給水は未だ鴨々川の水を直接引き入れており、また設備自体も不十分なままでした。プールの底は石敷きのため、大人数で泳いだり雨が降ったりすると、すぐに泥が浮いて水が濁り、眼や胃腸に不調を訴える者もいたそうです(『札幌市史 文化社会篇』)。昭和17(1942)年に再度改修され、壁面と底部はコンクリート造りとなりました(『北海タイムス』昭和17年7月7日「面目を一新、水の祭典待つ中島プール」)。しかし、衛生面ではまだまだ課題は多く残されていました。また、豊平川での水泳講習や遊泳は引き続き行われていたため、水難事故による犠牲者も後を絶ちませんでした(『北海タイムス』昭和10年7月27日「札幌中島公園のプールは賑う」)。



昭和12年の中島プール

(『北海タイムス』昭和12年7月27日)

## 3. 昭和26年の中島プールの大規模改修

終戦後、市内の体育施設の多くは進駐軍によって接收されました。中島プールも例外ではなく、昭和21(1946)年6月に接收を受けます。翌年7月に解除となると、市はすぐにプールの清掃消毒を実施し、待ちわびていた市民にプールを開放しました(昭和22年『札幌市事務概況』)。

戦後の復興が急がれていた昭和22(1947)年、市は「札幌市臨時振興専門委員会」を設置します。同

委員会に商業、工業、農林業、都市計画、文化厚生  
の分科会を置き、札幌市の将来計画の構想を行  
いました。翌年提出された答申書には、文化教育分野  
における体育振興策として「正規水泳プール築設」  
が提言されています。中島プールの接收解除直後  
に開放した際の盛況さを挙げ、中島プールは「市民  
の保健上欠くべからざる重要施設である」として、早  
急に設備の改修が必要であるとしています。さら  
には脱衣所等の附属設備も設けて、正規水泳プ  
ールとして整備すべきであるとも言及していま  
す。また、将来的には市内各所へ水泳場を増設  
する必要性も指摘しています。『札幌市臨時振興  
専門委員会答申』

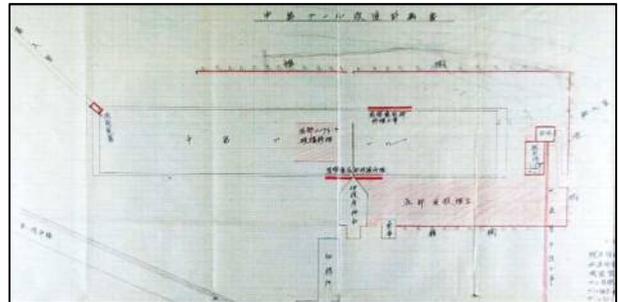
当時、真駒内の米軍キャンプ場から生活排水や  
トイレ等の汚水が豊平川に放水されており、河  
川が汚染されていたため、豊平川の遊泳が禁  
止されていました。このような背景もあり、安  
全なプールの設置が急務と考えていたのだと思  
われます(『新札幌市史 第5巻 通史5上』、『  
北海タイムス』昭和22年7月4日「豊平川の  
遊泳禁止」等)。

市は先の答申を実現するため、昭和25(1950)  
年に「新規事業五年計画」を策定します。この  
五年計画で予算が計上され、翌年、中島プ  
ールの大規模改修が実施されました。

『プール関係綴』の文書を見ると、昭和24  
(1949)年頃より、改修に向けた計画を  
検討していたことがわかります。都市計画課  
が主導して立案し、体育課では側面的に協  
力する姿勢で計画の検討を行っていたよう  
です。また、改修内容については札幌水泳  
協会より意見書が提出されており、関係機  
関と協議の上、具体的な計画立案が進めら  
れていたことが窺えます。

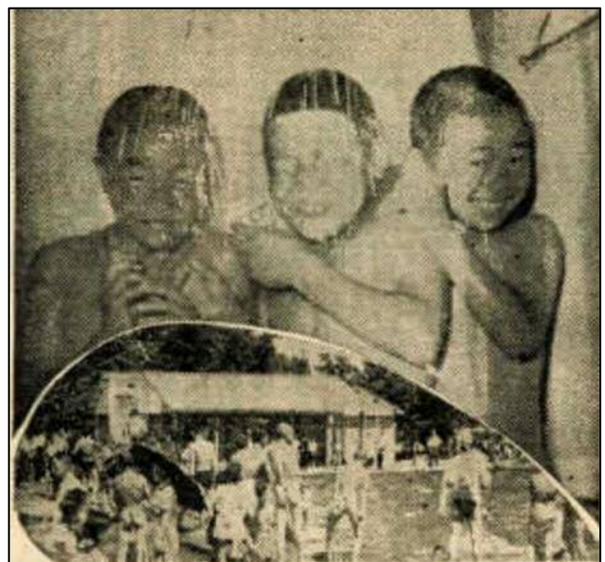
昭和26(1951)年の改修では約150万  
円を支出し、プール側壁と底部のコンクリ  
ート補修工事の他、脱衣場、シャワー室、  
管理人住宅等の新築工事を行いました。ま  
た、鴨々川からの取水口には塩素滅菌装置  
を設置し、水質の改善が試みられました。さ  
らに、水の汚染防止の観点から、周囲の環  
境の整備も行います。プール周辺には風除  
けの為にドイツウヒの植樹を行い、塵砂  
のプール内吹き込みを防止しました。これ  
には板塀を設けるという案もありましたが、  
公園の体裁上、植樹が良いという意見が採  
用されたようです。さらに樹木の間には盛  
り土を行います。これ

も通路外からの出入りを規制し、濡れて泥  
のついた足のまま入水することを防止して  
水の汚染を減らすという意図がありました。  
『プール関係綴』、『昭和26年事務概況  
報告綴(その1)正本』特定重要公文書  
2013-0395)



昭和26年3月 札幌水泳協会より提出の中島  
プール改造意見書付図「中島プール改造計画書」

衛生面での様々な配慮の下で、大規模改修  
が行われた中島プールでしたが、水質汚染の  
根本的な改善には至りませんでした。その  
後も、改修が幾度か行われましたが、「汚染  
の中島プール」という悪評は絶えることが  
ありませんでした。面目を一新したのは昭  
和40(1965)年のことです。この時、プ  
ールの水を河川水から水道水に切替えたこ  
とで、ようやく「安心して利用できる中島  
プール」と言われるようになったのです。  
『プール関係綴』。



シャワーに喜ぶ子供たちと新築の脱衣場  
(『広報さっぽろ』昭和26年8月1日)

(公文書館専門員 佐藤真名)



## 今年度実施した公文書館の行事

(令和元(2019)年12月17日現在)

### ◆ 講演会 ◆

- ☆「明治3年の札幌 島判官が去って」(5月25日(土)開催、参加人数102名)
- ☆「明治3年の札幌 本府建設の再開」(10月5日(土)開催、参加人数49名)

### ◆ さっぽろ閑話 ◆

- ☆「90年前の札幌の地形 ～視形線図から～」(6月22日(土)開催、参加人数45名)
- ☆「地域資料を守るために ～札幌村郷土記念館と公文書館の関わりから～」  
(10月19日(土)開催、参加人数15名)
- ☆「札幌を描いた刊行物」(11月9日(土)開催、参加人数23名)
- ☆「札幌市と雪の関わり」(12月7日(土)開催、参加人数31名)

### ◆ 古文書講座 ◆

- ☆「古文書講座初級コース」(6月26日(水)、7月3日(水)開催、合計参加人数108名)
- ☆「一緒に古文書を読みましょう!」(9月21日(土)開催、参加人数19名)

### ◆ 札幌の歴史探検 ◆

- ☆「札幌への移住民はどうやって生活したの?」(7月27日(土)開催、参加人数6名)

※今後の行事予定や参加申込みについては、札幌市の公式ホームページやイベント冊子、地デジのデータ放送等でご確認下さい。



## 公文書館利用のご案内

### ◆ 開館時間 ◆

8時45分～17時15分

☆閲覧室・展示室をご利用いただくことができます。

### ◆ 入館料 ◆

無料

### ◆ 休館日 ◆

日曜日、月曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※この他、職員研修等により臨時休館となる場合があります。

### ◆ 交通アクセス ◆

札幌市営地下鉄東豊線「豊水すすきの」駅下車 6番・7番出口から徒歩3分

札幌市営地下鉄南北線「中島公園」駅下車 1番・2番出口から徒歩5分

☆ご来館の際は、公共交通機関でお越し下さい。



公文書館だより

第7号・2019年(令和元年)12月

発行

札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・公文書館事務室 011-521-0205 閲覧室 011-521-0207 Fax 011-521-0210

E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp URL・http://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/



さっぽろ市

02-A01-19-2333

31-2-1526